

『木造建築物の組立て等作業主任者技能講習』 開催のご案内

熊本労働局登録番号第2号-11（～2029.3.31）
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、『軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業』は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方を、作業主任者として選任することが義務づけられております。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催日時(2日間：学科14時間)

令和8年7月23日(木) 8:30 ～ 16:50
令和8年7月24日(金) 8:30 ～ 16:50

2. 開催場所

熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

3. 受講資格

- ① 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有する者
- ③ その他厚生労働大臣が定める者

4. 一部免除対象者(2日間：学科11時間)

下記のいずれかに該当する方	講習時間
1 型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	1日目 8:30 ～ 16:50
2 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	
3 鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	2日目 12:35 ～ 16:50
4 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を修了した者	

5. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

●全科目

【会員】受講料：12,100円(内10%消費税1,100円)

【非会員】受講料：12,100円 テキスト代：1,815円 合計：13,915円(内10%消費税1,265円)

●一部免除対象者

【会員】受講料：11,000円(内10%消費税1,000円)

【非会員】受講料：11,000円 テキスト代：1,815円 合計：12,815円(内10%消費税1,165円)

6. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

7. 受講申し込み

インターネットの予約専用サイトからのご予約となっています。

● 予約開始日

【会員予約】令和 8年5月15日(金) 10:00 (※団体会員は含まれません)

【会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。】

【一般予約】令和 8年5月18日(月) 10:00

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鳶土工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。

『[建災防熊本県支部 HP](#)>[講習会予定](#)>[詳細スケジュール](#)』ページから移動できます。

※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。

2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**

③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー) ※申請書の所定の位置にのりづけすること。

④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。

・講習日の前営業日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。

・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前営業日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 **建設業労働災害防止協会 熊本県支部**
〒862-0976
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)
TEL: 096-371-3700
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部